



IV 総代の役割

「総代」に求められている役割はなんでしょうか？大きく3つに表されます。

1 取り組みをチェック

総代会で議決した方針に沿ってきちんと事業・活動が執行されているかをチェックします。

日常の商品やサービスを利用しながらチェックします。

定期的にお送りしている資料を読むことでチェックします。

(総代会議資料、通常総代会議案書、そうだいの～と等)

2 方針作りへ意見・提案

新しい政策や次年度の方針への意見や提案を行います。

次年度の総代会議案をつくりあげていくプロセスに参画します。

「年3回の総代会議」で理事会からの説明を受け、次年度の方針等に関する質問や意見を述べることができます。

※生協が取り組む活動の大きな方向性を確認します。

※会場に出席できなくても質問・意見用紙を提出することができます。

3 総代会で議決

地域の組合員の代表として総代会に出席します。議案ごとに「賛成」または「反対」を判断し、一票を投じてパルシステム東京の方針を決定します。

総代会（6月）で事業や活動方針などの議案に対して議決します。

生協の方針などを決定する1番重要な会議が総代会です。

「総代会」で議決する事は総代の大切な役割です。

総代会の出席方法

総代会への出席方法は3種類あります

本人出席

総代本人が会場に出席します。



代理人出席

同じ選挙区（地域区）の総代に代理人として権利を委任することができます。

※代理人は総代会当日に、自分自身の本人出席と同時に代理人として出席します。

書面出席

書面議決書を記入の上、専用封筒で総代会開会前までに郵送、または持参によって出席します。

※書面により議決へ参加します。

